

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：石巻市下水道事業特別会計

事業名	公共下水道、特定環境保全公共下水道（公共下水道事業、流域下水道事業）		
事業開始年月日	昭和48年10月	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名*	石巻市	職員数* (H19. 4. 1現在)	50
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
 2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	321 (H17)	公営企業債現在高 (百万円)	48,085 (H18)
累積欠損金 (百万円)		利益剰余金又は積立金 (百万円)	
不良債務 (百万円)		財政力指数*	0.49 (H18)
資金不足比率 (%)	0.0%	実質公債費比率* (%)	16.5 (H18)
		経常収支比率* (%)	98.5 (H17)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。
 なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成17年4月1日 合併前市町村：石巻市、河北町、雄勝町、河南町、桃生町、北上町、牡鹿町] ※旧1市6町がそれぞれ設置していた下水道事業特別会計を統合し、新市の下水道事業特別会計として設置した。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
 2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
 3 にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	石巻市下水道事業財政健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	石巻市長 土井 喜美夫
既存計画との関係	「石巻市下水道整備基本構想」（平成18年11月策定） 平成19年度下水道事業中期財政計画（平成19年度～平成28年度）
公表の方法等	承認後、3月までに議会へ報告予定、広報誌及びホームページ
基本方針	本市の下水道事業は、昭和48年の事業着手以来、生活環境の改善や公共用水域の水質保全などを目的として積極的な整備の促進に努めてきた。平成18年度末現在の公共下水道の普及率は45.5%となっており、今後の整備が急がれるところではあるが、建設投資に伴う企業債残高が多額となっていることなどにより、収支状況が悪化し、下水道使用料の財源不足を一般会計からの繰入金に依存する状況となっている。本計画は、今後の効率的な建設計画の推進と企業債残高及び一般会計繰入金の削減のため、維持管理業務の合理化や建設コストの縮減などに努めることにより、経営基盤の強化を図ることを目的に策定するものである。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	578	1,026	606	2,210
	補償金免除額	93	249	67	409
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	82	0	0	82
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	306	138	0	444

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営企業債	公共下水道事業	575,497	1,026,204	605,700	2,207,401
	流域下水道事業	2,320			2,320
合 計 (A)		577,817	1,026,204	605,700	2,209,721
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		577,817	1,026,204	605,700	2,209,721

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公営企業債	公共下水道事業	81,720			81,720
合 計 (A)		81,720			81,720
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		81,720			81,720

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営企業債	公共下水道事業	293,858	132,784		426,642
	流域下水道事業	784			784
合 計 (A)		294,642	132,784		427,426
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		294,642	132,784		427,426

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>平成17年度の合併に伴い、下水道事業については、旧1市6町がそれぞれ設置していた公共下水道会計（特定環境保全含む。）を新市の公共下水道事業会計に統合した。合併後、事務事業等の統合を進め、事務の効率化と経費の削減に取り組んでいるところではあるが、市域が広範囲に及んでおり、各総合支所（旧各町役場）で所管せざるをえない業務もあるなど、単に事務事業の効率化だけを追求できないといった状況や事務が分散することに伴い作業が煩雑になるといった問題が顕在化している。</p> <p>公共下水道の整備状況については、平成19年3月末の公共下水道の普及率は45.5%、宮城県下の13都市中上から8番目となっており、決して高くはない水準にある。このため、平成18年11月に策定した「石巻市下水道整備基本構想」に基づき、当分の間、整備を進める予定としているが、厳しさを増す市の財政状況の中、一般会計からの繰入金が増加するとともに、企業債残高も増加の一途を辿っている。維持管理業務の合理化や建設コストの縮減などに努めることにより、企業債残高及び一般会計繰入金を削減するなど経営基盤の強化を図ることが急務となっている。</p>
経営課題	<p>課 題 ① 事務事業の統合・効率化について</p> <p>平成17年度の合併後、事務事業の統合・効率化による職員数の削減、物件費等の縮減を行っているが、今後も引き続き経営の効率化を図る必要がある。</p> <p>課 題 ② 下水道使用料の適正化について</p> <p>平成19年度において旧各町分の使用料を改正したが、上げ幅の関係から、いまだ全市統一料金とはなっていない。一般会計からの繰入金に依存している状況を鑑み、使用料の適正化を図る必要がある。</p> <p>課 題 ③ 下水道使用料の収入確保対策について</p> <p>平成18年度の滞納繰越分を含めた使用料全体の収納率は93.62%であるが、徴収の強化を図り、滞納額の縮減に努める。</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（1）収益的収支、資本的収支

（単位：千円，％）

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
収益的 収支	収益的 収入	1 総 収 益 (A)	2,952,470	2,889,438	2,484,974	2,834,584	3,309,270	3,292,750	3,430,282	3,265,198	3,230,176	3,336,026	
		(1) 営 業 収 益 (B)	1,705,099	1,708,955	1,328,963	1,623,684	1,536,556	1,627,127	1,784,200	1,824,668	1,907,599	1,976,386	
		ア 料 金 収 入	749,954	800,369	868,297	1,119,233	1,056,406	1,118,648	1,156,229	1,196,697	1,279,628	1,324,415	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		ウ そ の 他	(493,587)	(506,583)	(442,721)	(504,451)	(480,150)	(508,479)	(627,971)	(627,971)	(627,971)	(627,971)	(651,971)
		(2) 営 業 外 収 益	955,145	908,586	460,666	504,451	480,150	508,479	627,971	627,971	627,971	627,971	651,971
		ア 他 会 計 繰 入 金	1,247,371	1,180,483	1,156,011	1,210,900	1,772,714	1,665,623	1,646,082	1,440,530	1,322,577	1,359,640	
	イ そ の 他	779,847	725,992	733,608	786,756	1,332,215	1,233,570	1,222,306	1,053,673	946,421	991,989		
	(2) 営 業 外 費 用 (D)	467,524	454,491	422,403	424,144	440,499	432,053	423,776	386,857	376,156	367,651		
	収益的 支出	2 総 費 用 (D)	2,827,246	2,779,124	2,380,040	2,571,252	2,628,830	2,691,826	2,690,614	2,535,050	2,549,297	2,591,656	
		(1) 営 業 費 用	1,482,144	1,460,789	1,056,457	1,244,456	1,331,836	1,394,102	1,445,683	1,381,151	1,413,604	1,447,607	
		ア 職 員 給 与 費	204,694	202,815	182,858	162,619	177,698	175,010	171,510	168,010	164,510	161,010	
		ウ ち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		イ そ の 他	1,277,450	1,257,974	873,599	1,081,837	1,154,138	1,219,092	1,274,173	1,213,141	1,249,094	1,286,597	
		(2) 営 業 外 費 用	1,345,102	1,318,335	1,323,583	1,326,796	1,296,994	1,297,724	1,244,931	1,153,899	1,135,693	1,144,049	
ア 支 払 利 息		194,163	192,808	193,895	161,774	169,178	180,531	167,098	160,607	158,058	159,228		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	1,146,793	1,122,569	1,125,139	1,159,099	1,124,888	1,108,981	1,071,129	986,588	970,931	978,117			
イ そ の 他	0	0	945	0	0	0			0	0			
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	4,146	2,958	4,549	5,923	2,928	8,212	6,704	6,704	6,704	6,704	6,704		
資本的 収支	資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	7,732,264	6,758,826	6,559,179	5,419,201	5,061,863	5,597,380	6,271,318	5,795,012	4,938,000	4,960,482	
		(1) 地 方 債	3,452,400	2,629,000	3,149,400	2,507,200	2,686,900	3,216,900	3,901,300	3,396,200	2,593,400	2,535,200	
		(2) 他 会 計 補 助 金	1,894,373	2,114,891	1,354,279	1,371,790	742,170	714,133	830,303	857,616	795,554	868,189	
		(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	2,072,541	1,777,881	1,707,379	1,277,904	1,398,146	1,390,000	1,310,000	1,310,000	1,310,000	1,310,000	
		(6) 工 事 負 担 金	279,071	199,673	293,916	262,307	234,647	276,347	229,715	231,196	239,046	247,093	
		(7) そ の 他	33,879	37,381	54,205	0	0	0	0	0	0	0	
	資本的 支出	2 資 本 的 支 出 (G)	7,859,736	6,876,915	6,722,327	5,667,950	5,748,114	6,198,304	7,010,986	6,525,160	5,618,879	5,704,852	
		(1) 建 設 改 良 費	6,171,949	4,814,188	4,598,197	3,439,412	3,314,232	3,222,390	3,003,474	3,192,496	2,983,105	3,005,986	
		ウ ち 職 員 給 与 費	224,287	208,042	169,841	181,687	136,257	133,610	133,610	133,610	133,610	133,610	
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	1,687,787	2,045,850	2,087,818	2,149,183	2,433,882	2,975,914	4,007,512	3,332,664	2,635,774	2,698,866	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	50,908	0	0	0	0	0	0	
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	28,447	0	0	0	0	0	0	
		(5) そ の 他	0	16,877	36,312	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 127,472	△ 118,089	△ 163,148	△ 248,749	△ 686,251	△ 600,924	△ 739,668	△ 730,148	△ 680,879	△ 744,370			

(単位:千円, %)

区 分	年 度										
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 2,248	△ 7,775	△ 58,214	14,583	△ 5,811	0	0	0	0	0	
積 立 金 (K)	3,865	5	3	0	0	0	0	0	0	0	
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	41,598	44,594	29,148	9,840	24,423	0	0	0	0	0	
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	35,485	36,814	△ 29,069	24,423	18,612	0	0	0	0	0	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	28,920	54,341	0	24,423	18,612	0	0	0	0	0	
実 質 収 支 黒 字 (P)	6,565			0	0	0	0	0	0	0	
(N)-(O) 赤 字 (Q)		17,527	29,069								
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0.0	1.0	2.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	65.4	59.9	55.6	60.1	65.4	58.1	51.2	55.7	62.3	63.1	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	1,705,099	1,708,955	1,328,963	1,623,684	1,536,556	1,627,127	1,784,200	1,824,668	1,907,599	1,976,386	
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

積 立 金 現 在 高	15,146	15,151	0	0	0	0	0	0	0	0
企 業 債 現 在 高	44,043,023	45,861,387	47,173,770	47,829,287	48,085,312	47,920,088	47,161,776	46,441,312	45,539,338	44,590,352
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	44,043,023	45,861,387	47,173,770	47,531,787	47,769,212	47,592,688	46,861,676	46,150,112	45,257,138	44,315,052
うちその他に係るもの	0	0	0	297,500	316,100	327,400	300,100	291,200	282,200	275,300

(2) 他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度										
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
収 益 的 収 支 分	1,273,434	1,232,575	1,176,329	1,291,163	1,812,365	1,742,049	1,850,277	1,681,644	1,574,392	1,643,960	
うち基準内繰入金	1,034,903	1,115,028	1,037,817	1,169,247	1,225,223	1,177,687	1,250,853	1,136,852	1,064,346	1,111,377	
うち基準外繰入金	238,531	117,547	138,512	121,916	587,142	564,362	599,424	544,792	510,046	532,583	
うち料金収入に計上すべき繰入等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち赤字補てん的なもの	238,531	117,547	138,512	121,916	587,142	564,362	599,424	544,792	510,046	532,583	
資 本 的 収 支 分	1,894,373	2,153,120	1,354,279	1,371,790	742,170	714,133	830,303	857,616	795,554	868,189	
うち基準内繰入金	432,431	547,703	525,673	493,509	428,185	412,010	479,033	494,791	458,986	500,892	
うち基準外繰入金	1,461,942	1,605,417	828,606	878,281	313,985	302,123	351,270	362,825	336,568	367,297	
うち赤字補てん的なもの	1,461,942	1,605,417	828,606	878,281	313,985	302,123	351,270	362,825	336,568	367,297	

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
料金回収率*	(%)	29.3	28.9	30.9	36.5	30.8	29.0	25.4	30.0	35.4	35.9	
総収支比率(法適用)	(%)											
経常収支比率(法適用)	(%)											
営業収支比率(法適用)	(%)											
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	65.4	59.9	55.6	60.1	65.4	58.1	51.2	55.7	62.3	63.1	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0.0	1.0	2.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	43.1	42.7	47.3	45.6	54.8	52.9	53.9	51.5	48.7	49.3
	うち基準内繰入金	(%)	35.1	38.6	41.8	41.2	37.0	35.8	36.5	34.8	33.0	33.3
	うち基準外繰入金	(%)	8.1	4.1	5.6	4.3	17.7	17.1	17.5	16.7	15.8	16.0
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てん的なもの	(%)	8.1	4.1	5.6	4.3	17.7	17.1	17.5	16.7	15.8	16.0
	資本的収入分	(%)	24.5	31.9	20.6	25.3	14.7	12.8	13.2	14.8	16.1	17.5
	うち基準内繰入金	(%)	5.6	8.1	8.0	9.1	8.5	7.4	7.6	8.5	9.3	10.1
	うち基準外繰入金	(%)	18.9	23.8	12.6	16.2	6.2	5.4	5.6	6.3	6.8	7.4
うち赤字補てん的なもの	(%)	18.9	23.8	12.6	16.2	6.2	5.4	5.6	6.3	6.8	7.4	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)
但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	<p>①料金の設定状況 平成17年度の合併後、使用料が不統一の状況であったが、平成19年度において、次のとおり使用料の改定を行った。 ※旧各町の引き上げ率 河北(33.60%)、河南(12.30%)、桃生(7.9%)、北上(9.30%)、牡鹿(20.70%) 雄勝は改定なし この改定に伴う使用料全体に対する改定率は1.74%。 当該改定でも全市統一料金とはなっていないため、平成22年度において再度料金の改定を予定しており、この際の使用料全体に対する改定率は2.4%を見込んでいる。</p> <p>②料金水準 20㎡当たりの下水道使用料は、旧石巻市ベースで3,250円となっており、県内の13都市中、栗原市、大崎市(旧古川市区域)に次いで、高い水準にある。 一般会計からの繰入金削減等の課題もあるが、住民の生活に直結する問題でもあり、事業費の削減、収支バランスに配慮しつつ、料金の適正化を図りたい。</p> <p>③料金収入の見込み 現年度収入は、従来の実績から97.4%に設定している。下水道の使用料は水道料金と同時徴収としており、概ね確保できると見込んでいる。 滞納分については、平成17年度から徴収嘱託員を2名採用しており、徴収実績も上がりつつある。 以上のことから、使用料全体の収納率は、19年度以降、18年度実績に毎年0.2%の伸びとして見込んだ。 ※17年度は合併に伴う打ち切り決算の関係で収納率が高く算定されているが、平年度ベースでは93%水準程度と想定される。</p>
2 他会計繰入金の見込み	<p>下水道の普及率向上のため、当面の間、工事費並びに工事に関連する起債の利子等、一般会計からの繰入りに依存しなくてはならない状況ではあるが、維持・管理経費の見直し等により、繰入金の削減に努める。</p>
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	<p>工事関係については、概ね前年度水準で推移すると見込んでおり、大規模な投資は予定していない。 また、資産売却については18年度において鹿妻排水ポンプ場用地の売却実績(売却額11,574千円)があり、今後も売却可能な資産については、売却を進めることとしている。</p>
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	<p>市の総合計画に対する実務(財務)上の位置づけとして下水道事業中期財政計画を策定しており、毎年度見直しを行っている。一般の収支見通しについては、石巻市総合計画実施計画の裁定を受け、平成20年度から平成22年度までの建設事業費を、概ね28億円と設定し、中期財政計画を見直した上で策定している。</p>

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公務員の職員数の純減の状況 ○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 ◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 ◇ 退職時特昇等退職手当のあり方 ◇ 福利厚生事業のあり方 	<p>【Ⅱ 財政状況の分析 財政運営課題①】</p> <p>平成18年度に策定された市の職員定員適正化計画を踏まえ、下水道事業においても、(合併後の)事務事業の統合による職員配置の見直しによる職員数の減及び給与費の削減を図るなどし、平成19年度以降についても職員数の縮減を図っていくこととしている。</p> <p>各種手当の適正化については、国の基準に準拠し、給与水準の引下げ、税務手当や不快樂務手当(斎場、夜間急患センター等を除く。)などの特殊勤務手当の廃止(平成18年4月1日施行)に加え、給料や管理職手当の削減、時間外勤務手当の大幅な抑制を図っており、今後とも国の基準を踏まえ適正化に努める。</p> <p>平成17年4月1日の合併と同時に、労務職給料表の適正化に努め、国に準拠した給料表とした。職員定員適正化計画では、労務職員については、原則退職者不補充としている。今後、国から求められている内容を踏まえ、技能労務職員の給与見直しに向けた取組方針を平成20年3月末までに策定し、公表することとする。</p> <p>国家公務員の給与構造改革に準じ、本市の職員の勸奨退職要綱を見直し、平成18年度から退職時特別昇給を一切廃止した。</p> <p>平成18年度から職員の互助会である石巻市職員厚生会への助成金を廃止するとともに、次に掲げる適正な厚生事業に努めている。 (1) 会員の保健、保養又は教養に関する事業 (2) 会員の保険、財産形成に関する事業 (3) 会員等への給付に関する事業 (4) 会員への貸付に関する事業 (5) その他会員の福利推進のため必要と認める事業</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組 ○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用 	<p>【Ⅱ 財政状況の分析 財政運営課題①】</p> <p>維持管理経費等については、平成16年度から下水道使用料を水道料金との同時徴収に移行しており、また、合併後については、事務事業の統合・効率化による経費削減を図ってきたところであるが、平成19年度以降についても、引き続き経費の削減を図っていく。 なお、整備が進むにつれ維持管理経費が増加するが、現状経費内での対応を図るなどし、実質的に削減となるよう努める。</p> <p>【Ⅱ 財政状況の分析 財政運営課題①】</p> <p>4箇所(河北、雄勝、北上、牡鹿)ある下水処理場については、稼動時点から管理運営業務の民間委託を行っており、経費の削減を図っている。</p>

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保 ○ 料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	【Ⅱ 財政状況の分析 財政運営課題③】 受益者負担金、使用料の滞納者対策として、平成17年度から徴収嘱託員を2名採用しており、年々徴収実績も上がりつつある。また、職員による臨戸徴収等の滞納者対策を年2回程度実施しているが、さらに実施回数を3回に増やすなどの対策強化を図り、収納率の向上に努める。 【Ⅱ 財政状況の分析 財政運営課題②】 平成19年度において旧各町の公共下水道料の料金改定を行っており、使用料全体に対する改定率は1.7%の引き上げとなっている。また、平成22年度において市全体の使用料の料金体系を揃えるための料金改定を予定しており、この際の使用料全体に対する改定率は2.4%の引き上げを見込んでいる。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入 ○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開 ○ 行政評価の導入	石巻市財政報告書の作成及び公表に関する条例に基づき、毎年6月1日及び12月1日付けで告示し、7月号及び12月号の市報に掲載している。（下水道事業については、予算額、収入済額、支出済額、市債残高等について公表している。） ・民間有識者等を構成員とする「石巻市公共事業再評価監視委員会」を組織しており、事業実施期間中に再評価を行い、事業継続についての可否決定を行っている。 ・行政評価制度については、平成19年度中に試行し、平成20年度から実施する予定。
5 その他	

注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財政状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	合併による事務の統合等により、下水道事業に関わる職員数の削減を図ってきているが、平成19年度以降についても、事務処理の統合や効率化を進め、各年度において職員数の削減を図ることとしている。平成19年度については2名の減としており、平成20年度以降については、各年度1名の減を見込んでいる。これにより、計画期間通算で110,540千円の人件費の削減が見込まれる。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	平成19年度において旧各町の料金改定を行い、使用料全体の改定率は1.7%の引き上げ、金額に換算し18,000千円程度の増収を見込んでいる。また、平成22年度に予定している料金改定により、2.4%の引き上げ、金額に換算し24,000千円程度の増収を見込んでいる。これによる事業計画期間通算の増収額を292,572千円と見込んでいる。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	
4 その他	<p>・収納率の向上施策について</p> <p>旧石巻市では平成16年度に水道料金との同時徴収に移行し、収納率の確保と経費の削減を図っているが、水道料金と下水道料金では滞納に対する時効年限が異なることから、水道料金が時効となる3日目からは独自の徴収事務が必要となり、事務処理上のネック(システム化、要員の確保等)となっていた。このため、平成17年度から徴収嘱託員を2名採用しており、徴収実績も上がりつつある。今後、下水道の整備と共に滞納者数の増加が想定されるので、必要に応じ、嘱託員の増員も検討する。</p> <p>また、年に2度、職員の臨戸徴収等による滞納者対策を行っているが、回数を3回に増やすなどの対応を強化を図り、収納率の向上に努める。</p> <p>上記による効果としては、各年度当たり収納率にして年0.2%、金額にして200万円程度の増収を見込み、計画期間通算で約33,000千円の増収を図る。</p>

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

- 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
- 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
- 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
- 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
- 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
- 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
- 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
- (参考) 補償金免除額 欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
- 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
- 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 線上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等
(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計
収入の確保	① 処理区域内人口(人)	57,423	60,754	68,610	71,055	76,982		80,061	83,263	86,593	90,056	93,658	
	A 増減	0	3,331	7,856	2,445	5,927	19,559	3,079	3,202	3,330	3,463	3,602	16,676
	水洗便所設置済人口(人)	39,668	43,209	46,298	50,595	53,163		55,821	58,612	61,542	64,619	67,849	
	B 増減		3,541	3,089	4,297	2,568	13,495	2,658	2,791	2,930	3,077	3,230	14,686
	水洗化率(%)	69.1%	71.1%	67.5%	71.2%	69.1%		69.7%	70.4%	71.1%	71.8%	72.4%	
	C 増減		2.0%	-3.6%	3.7%	-2.1%		0.6%	0.7%	0.7%	0.7%	0.6%	3.3%
	有収水量(m ³)	4,331,009	4,683,357	4,844,834	5,221,039	5,424,041		5,608,458	5,799,146	5,996,317	6,200,192	6,410,999	
	D 増減		352,348	161,477	376,205	203,002	1,093,032	184,417	190,688	197,171	203,875	210,807	986,958
	② 使用料単価(円/m ³) (使用料収入/有収水量)	173	171	179	214	195		199	199	199	201	201	
	E 増減		△ 2	8	35	△ 19	22	4	0	0	2	0	6
③ 料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)	-	-	※旧石巻市16.1%	-	-		1.7%	0.0%	0.0%	2.4%	0.0%	4.1%	
F 増減							1.7%	0.0%	0.0%	2.4%	0.0%	4.1%	
④ その他()													
G 増減													
経営の効率化	⑤ 職員1人当たりの営業収益(千円)	26,739	26,291	22,881	31,837	29,549		32,543	36,412	38,014	40,587	42,965	
	増減		△ 448	△ 3,410	8,956	△ 2,288	2,810	2,994	3,869	1,602	2,573	2,378	13,416
	職員数(人)	61	62	54	51	52		50	49	48	47	46	
	増減		1	△ 8	△ 3	1	△ 9	△ 2	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 6
	管理運営費(千円)	4,067,484	4,415,554	4,466,670	4,720,435	5,062,712		5,667,740	6,698,126	5,867,714	5,185,071	5,290,522	
	I 増減		348,070	51,116	253,765	342,277	995,228	605,028	1,030,386	△ 830,412	△ 682,643	105,451	227,810
	⑥ 処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	71	73	65	66	66		71	80	68	58	56	
	J 増減		2	△ 8	1	0	△ 5	5	9	△ 12	△ 10	△ 2	△ 10
	汚水処理原価(円/m ³) (汚水処理経費/有収水量)	591	591	580	587	633		686	784	664	567	560	
	K 増減		0	△ 11	7	46	42	53	98	△ 120	△ 97	△ 7	△ 73
汚水処理原価(維持管理費)(円/m ³) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	202	192	187	209	226		225	234	236	233	232		
L 増減		△ 10	△ 5	22	17	24	△ 1	9	2	△ 3	△ 1	6	
M 増減													
⑦ 使用料回収率(%) (E/K×1,000)	29.3%	28.9%	30.9%	36.5%	30.8%		29.0%	25.4%	30.0%	35.4%	35.9%		
増減		-0.4%	2.0%	5.6%	-5.7%		-1.8%	-3.6%	4.6%	5.4%	0.5%		
⑧ 累積欠損金比率(%)													
増減													
⑨ 企業債現在高(百万円)	36,222	36,186	36,749	47,829	48,085		47,920	47,162	46,441	45,539	44,590		
増減		△ 36	563	11,080	256		△ 165	△ 758	△ 721	△ 902	△ 949		
収入の確保	使用料収入	749,954	800,369	868,297	1,119,233	1,056,406		1,118,648	1,156,229	1,196,697	1,279,628	1,324,415	
	改善額		50,415	67,928	250,936	△ 62,827	306,452	20,493	41,109	61,801	88,183	114,680	326,266
	①有収水量の増加												
	②使用料の適正化							18,381	36,762	55,143	79,143	103,143	292,572
	③収納率の向上							2,112	4,347	6,658	9,040	11,537	33,694
④その他()													
改善額													
経営の効率化	管理運営費	4,067,484	4,415,554	4,466,670	4,720,435	5,062,712		5,667,740	6,698,126	5,867,714	5,185,071	5,290,522	
	うち職員給与と費中の退職手当を除いたもの	428,981	410,857	352,699	344,306	313,955		304,007	305,120	301,620	298,120	294,620	
	改善額							9,948	16,028	22,108	28,188	34,268	110,540
	⑤職員給与と費の適正化							9,948	16,028	22,108	28,188	34,268	110,540
	維持管理費(上記以外の適正化)												
	うち職員給与と費中の退職手当	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
	⑥その他()												
改善額													
計画前5年間改善額 合計							0						
											改善額 合計	436,806	

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20m²当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方 平成22年度に見直しを行い、増収を図る。
- 民間委託の取組状況
- その他に記載された項目に関する取組等 滞納者に対する囑託徴収員及び職員の訪問徴収の強化により収納率向上を図る。

(参考) 補償金免除額 408,526